

電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）利用規約

I 総則

1 適用

電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）利用規約（以下「本規約」といいます）は、東京電力パワーグリッド株式会社（以下「当社」といいます）が提供する電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）（以下「本サービス」といいます）を利用する際に適用いたします。なお、本サービスは、本サービスに対応した計量器からH E M S等に対し情報を発信することをいい、本サービスの利用に関する定めは、すべて本規約によります。

- (1) 本規約は、当社の供給区域である次の地域に適用いたします。
栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、静岡県（富士川以東）
- (2) 本サービスは、低圧で電気の供給を受けている需要者または低圧で自家発電設備等を連系する発電者が利用することができます。
- (3) 本サービス利用者は、本サービスの利用に関して、本規約を遵守するものといたします。

2 利用規約の変更

当社は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、本規約を変更することがあります。この場合には、本サービスの利用条件等については、変更後の電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）利用規約によります。

3 定義

次の言葉は、本規約においてそれぞれ次の意味で使用いたします。

- (1) 低圧
標準電圧 100 ボルトまたは 200 ボルトをいいます。
- (2) 需要者
当社と電気需給契約を締結している者または託送供給等約款に基づき当社と接続供給

契約を締結している小売電気事業者、特定送配電事業者もしくは電気事業法第2条第1項第5号ロに基づき電気の供給を行なう者から電気の供給を受ける者をいいます。

(3) 発電者

小売電気事業、一般送配電事業、特定送配電事業または自己等への電気の供給の用に供する電気（託送供給に係る電気に限ります。）を発電または放電する者で当社以外の者をいいます。

(4) 利用者

本規約の内容に同意したうえで、6（利用申込み）を行なった者のうち、当社が承諾した者（本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合は、需要者および発電者双方）をいいます。

(5) 供給地点特定番号

一般送配電事業者が供給地点（電気の使用場所）の契約ごとに発行する22桁の識別番号をいいます。

(6) 受電地点特定番号

一般送配電事業者が受電地点（自家発電設備等の設置場所）の契約ごとに発行する22桁の識別番号をいいます。

(7) 920メガヘルツ帯特定小電力無線方式

920メガヘルツ帯の低出力の無線を使いデータを伝送する方式をいいます。

(8) 電力線搬送通信（PLC）方式

電力線を通信回線としてデータを伝送する方式をいいます。

(9) SMA認証

一般社団法人エコーネットコンソーシアムによる「スマート電力量メータ・HEMSコントローラ間アプリケーション通信インタフェース仕様書」に関する仕様適合認証をいいます。

(10) HEMS等

本サービスに対応した計量器から発信したデータを受信することが可能な、SMA認証を取得したホーム・エネルギー・マネジメント（管理）システム等の機器をいいます。

(11) 通信不達

需要場所内に建物等があり、当該建物内にHEMS等を設置しようとする場合は、当該建物内すべての場所で、これ以外の場合は、需要場所内すべての場所で本サービスに対応した計量器から発信されるデータを利用者が受信することができない場合をいいます。

(12) 電気契約

電気需給契約および電力受給契約を合わせて電気契約といいます。

4 その他

本規約に記載のない事項については、利用者と当社との協議によって定めます。

II 利用の申込み

5 利用要件

本サービスの利用を希望される場合は、次の要件を満たしていただきます。

- (1) 利用者が需要者または発電者本人であること
- (2) 当社が保有する電気契約の契約名義と、「6 利用申込み」(1)に申し出いただいた利用者の名義とが一致していること
- (3) 本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合は、需要者および発電者双方から当社所定の同意書を当社へ提出すること
- (4) 当社が指定した本サービスに対応した計量器を設置すること

6 利用申込み

- (1) 需要者または発電者が新たに本サービスの利用を希望される場合は、あらかじめ本規約に同意のうえ、当社ホームページ等にて申込みをしていただきます。なお、申込みの単位は、供給地点特定番号または受電地点特定番号単位に行なっていただきます。
- (2) 当社は、必要に応じて(1)の申し込みを行った者が、需要者または発電者本人であること、もしくは需要者または発電者本人から委任を受けている者であることを確認させていただきます。

7 申込みの承諾

当社は、6(利用申込み)に対して、本サービスが提供可能と判断した場合、承諾いたします。ただし、当社は、5(利用要件)を満たしている場合であっても、当社の都合もしくは当社の判断により申込みをお断りする場合や、相当期間利用をお待ちいただく場合があります。この場合は、その理由を利用者にお知らせいたします。

8 サービス利用開始の準備

当社は、7(申込みの承諾)の後、SMA認証を取得した本サービス提供に必要な計量器の取替工事、計量器の設定等必要な措置を講じます。

9 認証 I D およびパスワードの取扱い

- (1) 当社は、計量器ごとに、本サービスにより発信されたデータを受信するために必要な認証 I D およびパスワードを発行いたします。
- (2) 当社は、認証 I D およびパスワードを書面等により利用者（本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合は、需要者または発電者のうち、6（利用申込み）において当社ホームページにて申し込みをいただいた方のみ）へ通知いたします（パスワードについては6（利用申込み）において利用者以外の方が利用者の委任を受けて当社ホームページにてお申込みを行った場合、当該委任された方へ通知いたします。）。
- (3) (2) において認証 I D およびパスワードを書面等により通知した場合、5 営業日以内に不達を確認した場合を除き、当該情報は利用者に到達したものとみなします。
- (4) 認証 I D およびパスワードは、当社が指定するものとし、利用者からの指定は行なえないものといたします。
- (5) 認証 I D およびパスワードは、利用者自己の責任をもって管理していただきます。
- (6) 認証 I D およびパスワードを紛失した場合等により、利用者がパスワードの変更を希望される場合は、当社ホームページにて申込みを行なっていただきます。当社は、認証 I D およびパスワードを書面等により通知いたします。

10 サービスの利用開始

本サービスは、利用者が認証 I D およびパスワードを受領したときから利用することができます。

11 サービスの単位

本サービスの単位は、供給地点または受電地点単位といたします。

III サービス内容

12 サービス内容

当社は、本サービスのデータを、SMA 認証を取得した計量器より、次の内容で発信いたします。なお、需要場所の通信環境等によっては、HEMS 等で受信できない場合があります。

- (1) 本サービスの通信方式には、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式または電力線搬送通信（PLC）方式を使用いたします。
- (2) 本サービスで提供するデータは別表1（情報発信データ一覧）に定めます。
- (3) (2)のうち積算電力量計測値履歴1（正方向計測値）等の履歴データについては、最大44日前までのデータを保有することといたします。ただし、7（申込みの承諾）より遡った日にちの履歴データおよび計量器を取替した場合の取替前の履歴データの発信はできません。
- (4) 1供給地点特定番号または受電地点特定番号に紐づく契約に対し、複数の計量器が設置されている場合は、本サービスに対応した計量器ごとにデータの発信を行いません。
- (5) 計量器の通信性能維持を目的としたメンテナンスを行なっている間（原則として一日数分程度）、一部の計量器はデータ発信不可となります。

13 利用料

本サービスの利用料は、無料といたします。

IV サービスの利用

14 サービスの利用に必要な通信機器の準備等

- (1) 利用者は、本サービスを利用するために必要なHEMS等の機器、その他付随して必要となる全ての機器等を利用者の費用負担と責任において準備するものといたします。
- (2) 利用者が準備したHEMS等への接続設定は、利用者の責任において実施していただきます。
- (3) 本サービスの利用にあたり必要となるソフトウェアのダウンロード、インストール等は、利用者の責任において実施するものといたします。
- (4) 利用者の希望または通信不達等の理由により、本サービスを利用するために必要なHEMS等の機器、その他付随して必要となる全ての機器等に買い替え等が発生した際の費用は、利用者による負担とし、当社はその責任を負いません。なお、供給電気方式や供給電圧等によっては、計量器の通信方式変更ができない場合があります。

15 需要場所の立ち入りによる業務の実施

当社は、本サービスの利用に必要な計量器の施工、設定、改修または調査を実施するため、利用者の承諾を得て利用者の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。こ

の場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。なお、利用者のお求めに応じ、係員は、所定の証明書を提示いたします。

16 免責

当社は、本サービスの利用に伴い、利用者に生じたいかなる損失または損害についても賠償の責任を負いません。

17 サービスの利用およびデータの取扱い

(1) 利用者は、本サービスにより得たデータを自己の責任で適切に管理するものいたします。また、利用者は、本サービスにより得たデータ情報を自由に利用することができるものいたします。

(2) 利用者は、本サービスにより得たデータを第三者へ提供する場合は、自己の責任において行なうものいたします。また、これにより、利用者と第三者の間で紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社に何ら迷惑または損害を与えないものいたします。

(3) 本サービスにて情報発信するデータ(別表「1 情報発信データ一覧」に記載)のうち、積算電力量に関するものについては、計量法に基づく検定を取得しているため、計量法上の取引または証明用のデータとして用いることができます。

(4) 本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合、本サービスにて情報発信するデータ(別表「1 情報発信データ一覧」に記載)は、需要者および発電者双方に提供いたします。

18 電気契約の契約名義の変更等について

(1) 本サービスの利用開始後に、電気契約の契約名義に変更が生じた場合(電気契約の解除・廃止、名義変更(婚姻等による姓の変更、誤字の訂正、会社分割等)等を含みますが、これに限られません)は、20(サービスの終了)に定めるとおりの本サービスの終了の対応をいただきます。

(2) 本サービス利用開始後に、低圧の自家発電設備等を新設し、かつ、本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なることとなる場合は、20(サービスの終了)に定めるとおりの本サービスの終了の対応をいただきます。

19 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行なってはならないものといたします。

- (1) 当社の通信設備、電気設備の利用もしくは運用に支障をきたす行為
- (2) その他法令もしくは公序良俗に反する行為
- (3) その他当社が不適切として判断した行為

V サービスの終了

20 サービスの終了

(1) 利用者が本サービスを終了したい場合は、あらかじめその終了期日を定めて、当社ホームページにて申込みを行なっていただきます。当社は、利用者からの申込みに基づき本サービスの終了に関する適切な措置を講じます。なお、本サービスの終了に伴い、利用者に通知した認証IDおよびパスワードは失効いたします。

(2) 利用者から(1)の通知がなされない場合であっても、次のいずれかに該当する場合、当社は、本サービスを終了することがあります。この場合、本サービスは、当社が本サービスの終了に関する措置を講じた日に終了します。

イ 5（利用要件）に該当しないことが明らかとなった場合

ロ 通信方式の変更が可能な場合は、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式および電力線搬送通信（PLC）方式いずれによっても通信不達となる場合

ハ 通信方式の変更ができない場合は、当社が指定した通信方式で通信不達となる場合

ニ 18（電気契約の契約名義の変更等について）を遵守しない場合

ホ 19（禁止事項）に該当する場合

へ 本サービスの提供により関係法令に違反するおそれがあると当社が判断した場合

ト その他本サービスの提供が不適切であると当社が判断した場合

(3) 利用者は本サービス終了の際、(1)の通知をいただくほか、HEMS等の初期化等、適切な措置を講じていただくものといたします。

VI 通信方式の決定

21 通信方式の決定および通信不達の判断

(1) 本サービスの利用に必要な通信方式の決定は、別表2（通信方式の選定基準）に基づき当社が行います。ただし、通信不達以外の事由によって通信方式を変更する場合は、所定の費用を申し受けます。

(2) 当社が選択した通信方式におけるHEMS等への通信の到達確認は、利用者の責任に

において実施していただきます。

(3) 利用者の希望または通信不達等の事由により通信方式の変更を行う場合であっても、通信の到達を保証するものではありません。

(4) 供給電気方式や供給電圧の種類等によっては、計量器の通信方式変更ができない場合があります。

Ⅶ 利用者の協力

22 利用者の協力等

(1) 利用者は、本サービスを利用するために必要なH E M S等の機器、その他付随して必要となる全ての機器等に故障や設定の誤りが無いことを確認し、本サービスの利用ができない場合、その旨を当社に通知していただきます。この場合には、当社は、調査をいたします。

(2) 計量器の不良により、本サービスが利用できないことを確認した場合、当社は、すみやかに適切な措置をいたします。

(3) (2)により措置を行った場合においても、通信不達が解消されない場合があります。

Ⅷ その他

23 個人情報の取扱い

当社は、申込者および利用者に係る個人情報について、別途当社ホームページにて掲載する「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って取り扱うものといたします。

24 準拠法等

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものといたします。

25 合意管轄

利用者と当社の間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

別表

1 情報発信データ一覧

データ名※

- (1) 動作状態
- (2) 設置場所
- (3) 規格 Version 情報
- (4) 異常発生状態
- (5) メーカーコード
- (6) 製造番号
- (7) 現在時刻設定 (取得のみ)
- (8) 現在年月日設定 (取得のみ)
- (9) 状態アナウンスプロパティマップ
- (10) Set プロパティマップ
- (11) Get プロパティマップ
- (12) 係数 (合成変成比)
- (13) 積算電力量有効桁数
- (14) 積算電力量計測値(正方向計測値)
- (15) 積算電力量単位 (正方向, 逆方向計測値)
- (16) 積算電力量計測値履歴 1 (正方向計測値)
- (17) 積算電力量計測値(逆方向計測値)
- (18) 積算電力量計測値履歴 1 (逆方向計測値)
- (19) 積算履歴収集日 1
- (20) 瞬時電力計測値
- (21) 瞬時電流計測値
- (22) 定時積算電力量計測値(正方向計測値)
- (23) 定時積算電力量計測値(逆方向計測値)
- (24) 積算電力量計測値履歴 2 (正方向, 逆方向計測値)
- (25) 積算履歴収集日 2

※データ名は、一般社団法人エコーネットコンソーシアム APPENDIX ECH ONE T機器オブジェクトに基づきます。なお、正方向計量値は系統から供給する電力量 (需要場所での消費電力量)、逆方向計量値は低圧の自家発電設備等で発電し、系統に逆潮流した電力量 (余剰電力量) となります。

2 通信方式の選定基準

(1) 計量器の通信方式は原則として、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式といたします。ただし、次の場合等、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式の適用が困難な場合は、電力線搬送通信（PLC）方式といたします。

イ 集合住宅等において、各戸の計量器が集合して施設されるなど、住居等と離れた場所に計量器が施設される場合

ロ 建物構造等により、計量器の施設場所から屋外への電波環境が悪く、当社自動検針用通信に電力線搬送通信（PLC）方式が適用される場合

(2) 上記(1)によらず、お客さまに設置されている、もしくは設置するスマートメーターが以下のもの以外については、通信方式を920メガヘルツ帯特定小電力無線方式といたします。

- ・単相2線式 100ボルト 30アンペア
- ・単相3線式 100/200ボルト 60アンペア
- ・単相3線式 100/200ボルト 120アンペア

(3) 実際の計量器の施設状況等から(1)(2)によらず、通信方式を選定する場合があります。

以上

2014年9月18日制定

2015年7月1日改定

2016年1月6日改定

2016年4月1日改定

2017年1月24日改定

2018年4月25日改定

2019年1月15日改定

2025年2月20日改定